

記者発表資料
 平成24年4月11日
 林業振興課(地域林業振興班)
 担当者 高橋, 眞田
 内線 2914

露地栽培による原木しいたけの出荷制限指示について (気仙沼市・南三陸町追加)

平成24年4月11日付けで原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づき、原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から宮城県に対し、気仙沼市・南三陸町の露地栽培による原木しいたけについて出荷制限が指示されました。

なお、既に白石市、角田市、丸森町、蔵王町及び村田町の露地栽培による原木しいたけについて、平成24年1月16日、3月8日、15日及び4月5日付けで国から出荷制限の指示があり継続しています。

1 宮城県における国の*基準値超過の経過： 原木しいたけ(露地)

(単位：ベクレル/kg)

測定年月日	公表月日	市町村	測定値 (放射性セシウム合計値)	*基準値 (放射性セシウム合計値)
H23.12月20日	H23.12月21日	白石市	597.7	500
H23.12月27日	H23.12月28日	白石市	1,377.0	
H24.1月12日	H24.1月13日	角田市	656.8	
H24.3月7日	H24.3月7日	丸森町	1,600.0	
H24.3月14日	H24.3月14日	丸森町	660.0	
H24.3月14日	H24.3月14日	蔵王町	520.0	
H24.4月4日	H24.4月4日	村田町	350.0	100
H24.4月10日	H24.4月10日	気仙沼市	172.0 203.0	
H24.4月10日	H24.4月10日	南三陸町	209.0	

注) *24年3月31日までは暫定規制値

2 対応状況

- 今回の指示に基づき、気仙沼市・南三陸町に対し原木しいたけ(露地)の出荷を行わないよう改めて要請した。
- 市場等流通関係者に対し、気仙沼市・南三陸町産の原木しいたけ(露地)を扱わないよう要請した。
- 引き続き、出荷前の検査を徹底し、基準値を超過した生産物が流通しないよう検査に取り組む。

3 県内におけるこれまでの原木しいたけ(露地)の検査結果について

【平成23年度】

※15市町で52検体の検査を実施し、そのうち6検体が国の暫定規制値を超えている。

【平成24年度】

市町村	検体数	測定結果(放射性セシウム)	回数・測定日・測定値(ベクレル/kg)
村田町	1	① 4/4 350.0	
気仙沼市	3	① 4/10 172.0 ② 4/10 203.0 ③ 4/10 49	
南三陸町	1	① 4/10 209.0	

※3市町で5検体の検査を実施している。